



山形県公報

令和5年10月26日(木)

号 外 (32)

目 次

告 示

○知事指定薬物の指定…………… (健康福祉企画課) …… 1

告 示

山形県告示第746号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。)第13条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和5年10月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 知事指定薬物の名称

- (1) N-メチル-1-(3-メチルフェニル)プロパン-2-アミン及びその塩類(通称名3-MMA、3-Methylmethamphetamine)
- (2) 1-(ベンゾ[d][1,3]ジオキサソール-5-イル)-2-(シクロヘキシルアミノ)ブタン-1-オン及びその塩類(通称名N-Cyclohexylbutylone、Cybutylone)
- (3) N-(1-アミノ-3,3-ジメチル-1-オキソブタン-2-イル)-1-(ペント-4-エン-1-イル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類(通称名ADB-4en-PINACA)

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため

3 指定の効力が生ずる日

令和5年10月27日

令和5年10月26日印刷
令和5年10月26日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県